

マイナンバー制度説明会

平成 27 年 10 月に通知される個人番号・法人番号（マイナンバー）が、平成 28 年 1 月から始まる社会保障分野（社会保険・労働保険等）税分野（源泉・納税等）の書類に必要となります。それに伴い手続き方法・管理方法などを講師を迎えお話しいたします。
是非ご参加ください。

日 時：平成 27 年 6 月 29 日（月）

午後 1 時 30 分～約 1 時間

場 所：福崎町商工会 2 階多目的ホール

神崎郡福崎町福田 1 1 6 - 1

講 師：姫路税務署 職員

内 容：・マイナンバーの概要

・今後のスケジュールについて

・マイナンバーとセキュリティー

定 員：50 名

定員になり次第締め切らせていただきます。

参加費：**無料**



主催：福崎町商工会

共催：福崎町商工会女性部

問合せ先：福崎町商工会 電話 0790-22-0558

マイナンバー制度説明会「参加申込書」 FAX0790-22-4354

事業所名		
参加者名		
所在地		
電話番号		